



愛知県の端っこにある豊橋市で印刷会社を経営する、プリンティング・アドバイザーの石黒智子です。

ここでは『印刷会社に集まってくるお得な情報』『知っているようで意外と知らない印刷物のルール』『印刷物がグンと見栄え良くなるちょっとしたコツ』などをお伝えします。

今すぐには必要がなくても、頭の中の引き出しに入れておいたら「ココ!」という場面で、きっとあなたのお役に立つはずです! まず手始めは、このマル得情報からどうぞ!

郵便局のポスティングサービス 「タウンプラス」

この秋、民営化された郵便局には新しいサービスがいろいろありますね。今回ご紹介するのはその中のポスティング・サービスです。その名は、配達地域指定ゆうメール(タウンプラス)。

どんなサービスかというと、指定した地域の全戸に荷物を届けてくれるというユニークなもの。届け先の住所も名前も必要なく“丁目”単位で配達区域が指定できます。つまり約200メートルの範囲で区域が指定できるという郵便局ならではのサービスです。



今までチラシやDMをターゲット層まで届けたいと思ったときには、顧客リストを作って送るか、業者に依頼するか、またはご自分でポスティングするか、新聞に折込広告を入れるか、しか方法がありませんでした。

しかし、このサービスを利用すれば、今まで門前払いだった高級マンションでも、怖い犬を飼っているお宅でも、その地域の中なら完全に全戸に配達が可能なのです。新聞折込を依頼したとしても、あまり新聞を購読してない一人暮らしの若者層には届きませんし、配布範囲もあいまいで、地区と指定しても「大体この辺り」と新聞配達店にお任せのかたちなので、これは「めちゃ使える!」サービスですね。

いろいろなお約束があるので、最初は手間のように感じるかもしれませんが、慣れてしまえば新規顧客獲得やエリアを絞ったアプローチに最適です。



配達日をずらせば、新規店やイベントに一度に来客が殺到することも避けられますし、同封するサービス券の色を分けたりすれば、地域による統計も採りやすく、ビジネスチャンスもぐんと広がります。「町丁目にお住まいの方限定のサービスです」なんてお得な案内が来たら、「じゃあちょっと出かけてみようかな」という気になりますよね。

この新しいサービス。DMやチラシとは少し違うユニークな媒体として、来店促進や販売促進にぜひお役立てください。詳しくはこちらからどうぞ。

http://www.post.japanpost.jp/service/you_mail/town_plus.html